

## 令和元年度第3回「支援を必要とする子どものための部会」摘録

**日 時** 令和元年10月8日（火）17：00～18：20

**場 所** ウィングス京都 セミナー室B

**出席者** 徳岡博巳部会長，  
石塚かおる委員，井筒隆夫委員，芹澤出委員，長澤敦士委員，増田正昭委員

**欠席者** 小谷裕実委員，岡美智子委員，渋谷千鶴委員

### 次 第

1 部会員及び事務局の紹介等

(1) 部会員及び事務局の紹介

(2) 部会長挨拶

2 議題

「京都市社会的養育推進計画の現時点における方向性について」



(司会：森田 子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課障害児支援係長)

事務局	<p>令和元年度 第3回「支援を必要とする子どものための部会」を開催する。</p> <p>本日の会議については、市民の皆様に議論の内容を広くお知らせいただくため、公開することとしており、あらかじめ御了承いただきたい。</p> <p>また、当審議会の施行規則において、当部会は委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができないこととされているが、本日は、委員9名中、6名の方に御出席いただき、会議が成立していることを御報告申し上げます。</p> <p>部会長の人選については、当審議会の全体会議の安保会長の決定により、徳岡委員にお願いすることとしている。</p> <p>それでは、徳岡部会長から一言御挨拶をお願いします。</p>
部会長	<p>(部会長挨拶)</p>
事務局	<p>それでは、ここからの議事進行については、徳岡部会長をお願いします。</p>
部会長	<p>それでは、議事に入る。</p> <p>「京都市社会的養育推進計画の現時点における方向性について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料3説明)</p>
部会長	<p>ただ今の事務局からの説明について、意見聴取する。</p>
芹澤委員	<p>具体的に何をどのように今後検討していくのか。</p> <p>どういう大転換や方向性が必要なのか、ということなのか。市としての方向性があるのか。</p>
事務局	<p>もともと、仕組み等については、事務局としてもまだまだ検討している段階であり、委員からは、いろいろな手法が考えられる中で、御意見をいただければありがたいと思う。</p>
石塚委員	<p>里親委託率を75パーセントに近づけていくという意見について、数字や方向性は間違っていないと思うが、私たちにとっては突拍子もなく難しい数字だと思うのと、そのための具体策がないと大丈夫か不安になる。</p> <p>具体的に増やすための施策はどうするのか。委託費の上乗せをすとか、親支援のために、児童相談所の体制を強化すとか、そういった具体的な策</p>

事務局	<p>を市として考えていくべきでは。</p> <p>市としての案もちろん出すべきとは思っているが、施設や里親さんから見たときに、「こういった施策があればいいのではないか」という御意見がいただきたい。</p>
増田委員	<p>他都市で、里親委託率がぐっと上がった事例として、児童相談所の体制が整ったというところがある。そういった具体例、何をするのかということイメージだけでなく、検討して行ってほしい。</p> <p>韓国では、里親手当を倍増して一気に上がったということもある。財政的に厳しい部分もあるが、金も人も十分に配置するという転換が必要。国はやれというばかりということもあるかもしれないが。</p>
石塚委員	<p>施設に入所する子どもが減るということは、施設からしたら寂しい思いはあるが、それは勝手な施設の意見ではある。子どもに対して、本当に何が良いのかという判断の中で、里親がちゃんと増えて委託できるようになり、施設が縮小してもやむなしと思えるように、施設もがんばろうと思う。</p> <p>焦点として、いかに養育里親を増やしていくか。この間イオンモールの啓発活動を見かけたが、それなりに養育里親の話を聴きたいという人もいる。また、リビングに掲載しているのもみたということで連絡をくれた人もおり、里親制度についての認知が、少しずつ広がっていると思う。</p> <p>ただ、養育里親をやるのは本当に大変で、そのための人や資金については、市が確保されるべきところである。もちろん、施設としても協力をしていくところではあるが。</p>
部会長	<p>発想の大転換ということについていうと、手当のこともあるが、アパートやマンション等、住環境が整わず里親になれない方もいると思う。例えば京都市が民家を借り上げて提供するとか、共働き夫婦について、経済的な支援を行うことで、里親を委託してもらおうとか、施設職員夫婦は里親になって、施設の子どもの引き取ってもらおうとか。そういうシステム的なことも考えていくべき。</p>
芹澤委員	<p>大転換の考え方として、そもそもの児童養護施設・乳児院・里親の代替養育のパイを減らせば、委託率を上げることができる。例えば、児童養護施設を児童心理治療施設へ転換したり、分離せず母子生活支援施設で受け入れたりと、この試算しているこの数字の中身をもっと精査する必要がある。今、</p>

	<p>高齢で受け入れが難しい子どもが里親に行けず困っているところだと思うが、そういったニーズに対応するために、児童養護施設を、子どもを受け入れられるような児童心理治療施設にすれば、委託率は上がる。もともと、社会的養育ビジョンでは「家庭養育」への支援についても書かれているので、家庭養育としての母子生活支援施設の活用や地域での生活への支援についても充実することでパイが減らせるので、そういった発想の転換を持つということも考えられる。特定妊婦についても触れられていないが、妊娠中から支援を行えば、代替養育に至らないようにすることもできる。そういった体制をとるという発想の転換も考えられる。</p>
部会長	<p>児童心理治療施設と児童養護施設の職員配置の差は。</p>
石塚委員	<p>心理士、医師、看護師といった職種の確保が課題になってくる。特に医師。措置費基準でいうと、児童心理治療施設の方が少し高い。設備的な基準で特別なものはない。併せていうと、児童自立支援施設、障害児施設も少ないので、そういった子どもらが児童養護施設に来ているということもある。</p> <p>母子生活支援施設についても、施設のルールがゆるかったら入りたいという場合もあるかもしれない。</p>
井筒委員	<p>パーセンテージの話も必要だが、実際どういう風にしたらこの数字になるのかということが必要。増田委員もおっしゃっていたが、里親の認知を増やし、手当も増やす、いろんな知識を伝授していく、例えばそういったことが行われないと、とうてい無理な話である。もう1つ、マッチングについてであるが、里親が望む子どもは限られている。マッチングにあわない子ども達をいかに施設等でどうケアしていくのか、それも含めて検討していくべきだと思う。施設、里親、社会基盤の全てを積み上げていかないといけない。</p>
部会長	<p>そもそも、里親が必要なケースが75パーセント本当にいるのか、科学的な根拠もなく、というのが数字的にも疑問に感じる。</p>
石塚委員	<p>里親にも、実親にも発想の転換が必要なところである。これまで、里親さんは「実子のように」という想いで養育されてきたので、預かって家庭復帰という頭は今のところない。しかし、これからはそういうケースも出てくるので、絶対に児童相談所の体制が必要であることと、実親にも、里親委託しても、子どもをとられるわけではないということをきちんと伝えることと、施設としては、入所した子が施設で落ち着くと、子どもも何で里親に行かな</p>

	<p>ければならないの、となるので、できれば入所段階から里親へ委託することが望ましい。何度も引越したり転校するのも大変なので。そのためには、児童相談所のアセスメントや一時保護の機能が整わないとできない話である。</p>
増田委員	<p>パーセンテージについては、そういう流れの話だと思う。里親からの家庭復帰について、里親自身も家庭であり、委託が解除されても、家庭としては続いていく。家庭と同様の環境を提供することが必要、ということで、制度として里親制度があるだけで、里親は里親としての家庭生活があり、だからこそ、ほとんどの人は実子と同然、実親に返すつもりで養育してない。特に虐待を受けた子どもについては、愛着の課題があったりして、家庭と同様の環境で愛情をかけないと、ケアしきれないと思っている。施設を批判するわけではないが、施設の実習に行くと、決まった時間を過ぎる直前に子どもが離れようとする。施設はどうしても交代制でもあるので、その時間が過ぎると離れてしまうことに子ども達が慣れている印象である。里親家庭だと、里親が全部抱えて、何があっても、子どものために生活する。そういった面では、そういった環境で、子ども達を養育する必要がある。</p>
部会長	<p>要するに、24 時間フルタイムで子どもと生活する里親と週 40 時間で勤務する施設との違いである。</p>
石塚委員	<p>その観点でいくと、ますます「里親に預けていいよ」という実親は絶対に 75 パーセントもない。ここを大転換していかないと、委託率は上がっていかない。</p>
部会長	<p>里親が里子の希望を出すと思うが、それが有る間は、里親に出せる子どもは増えないと思う。増田委員がおっしゃるとおり、親と同じ環境を提供するとしても、里子の希望がある前提である。施設だと、子どもの希望等を出すことはないものだと思うが、里親が同じように、そういった受け入れ先になれるのかどうか、そういう里親が増えるかどうか、がポイントである。</p>
増田委員	<p>現状は、里親のところにも、難しい子どももきている。上手くいっているところは、どんなことでも引き受ける覚悟で関わっている。だからこそ、スキルを上げていきたいところ。養子縁組を希望される方は別であるが、ほとんど選ばれない。実際に委託があれば受けざるをえない状況もある。</p>
石塚委員	<p>里親も大変なところを本当になんばってくださっているところであるが、</p>

	<p>やはり実親に関する問題が出てくる。実親が里親委託でもよいという人が本当に少ない。親権の問題も含め、市を挙げてどんどん里親に委託していくという方針が必要。子どもにとって、実親というのはやはり愛着の対象であり、そこを整理していくことは必要。施設で5年10年生活する中で、「実親と縁を切ってがんばっていく」という気持ちになる子どもはいるが、幼児、小学生の間にはなかなか子どもがそこまでの気持ちになることは少ない。親権は強いので、合わせないほうが、という親でも合わせないといけないし、再統合を目指さないといけない。そのあたりの整理をなくして、75パーセントの目標値を言われても、現実的ではない。</p>
増田委員	<p>社会の中で、里親のイメージが「子どもをとられる」というイメージだと難しい。実際に、アメリカ等の里親委託が活発な国では、養子縁組の件数がとても多い。そういった発想を転換する必要がある、里親も考えていかなければならない。自分もスタートは「子どもがいないから」というところで里親になったが、社会に貢献して返していきたいという気持ちで今は里親をやっている。里親自身も、発想を変えていく必要がある。若い里親さんは子どもが欲しい人が多いが、年配の里親は子育てで社会に貢献したいという人が多いと思う。</p>
芹澤委員	<p>子どもの最善の利益とは「親と一緒に虐待なく一緒に暮らせること」だと思うので、そこを支援して、親元に帰していけるということが基本で、大前提である。今でも、虐待認定された子どもの2パーセントくらいが施設、残り98パーセントは実親と生活している。そういったケースが、実親と生活する中で、代替養育にならないように支援を強めていく必要がある。そのためには児童家庭支援センターを設置して、24時間での相談体制やショートステイを受けられるような体制を整備する必要がある。母子生活支援施設でも、夜に子どもが見られないとなったら支援員が駆けつけて対応しており、そういう風にすぐにサポートできる体制ができれば、虐待自体がなくなっていく。根本は家庭の養育機能を高め、虐待のある家庭に対して、丁寧な関わりやサポートができる体制を整えることだと思っている。ただし、支援の難しい中高生については、施設等で専門的な養育を行うことが必要になっていくのかと思う。</p>
部会長	<p>方法としては、在宅で親子分離せず行う場合、親子分離が必要な場合、家庭養護又は施設養護、それぞれに発想の転換を行っていくということ。</p>

石塚委員	里親委託が増えて、児童心理治療施設が増えたら、児童養護施設はいらないのかもしれない。
部会長	私はそうは思わない。里親が親の代わりに、育てていくという方がいいが、在宅のケースで、今は少し分離したほうがいい、という短期間の委託についてどう扱うかが重要になる。
石塚委員	ショートステイはキーポイントになってくると思う。今は、人件費が出ない不安定な事業で、単独でやることはできず、施設の空きスペースでやっているが、施設の入所と同じようにお金が出れば、ショートをもっとやる施設はあると思う。
芹澤委員	ショートステイは、増やすだけでなく、必要性や使い方についても精査する必要がある。預けられるとなると、どんどん依存的になってしまい、子育てする力がなくなってしまう家庭があるので、ショートを使いながらも、家庭で見る力を強めていく必要がある。それをせずに、預かりだけ充実しても、家庭養育能力を弱めるだけである。障害児の放課後デイ等、土日祝も含めて使っているケースもある。このケースにはどの程度預かりの必要があるのか、どう減らしていけるのか、目標と計画をたてて、ソーシャルワークをしていくことが必要である。そして、その判断をする人も必要。
部会長	ショートステイの場合は、生活保護以外は利用料がかかるので、得にはなりにくいのではないかと思うが。
芹澤委員	実態として、生活保護世帯、非課税世帯の利用は圧倒的に多い。
石塚委員	そこをはぐくみ室、児童相談所、施設と連携して、利用実績を共有するなどの仕組みが必要であり、はぐくみ室の動きが重要になる。
芹澤委員	はぐくみ室には平日昼間しかやっていないという弱点がある。そこは児童家庭支援センターを設置して、寄り添って支援していくことが必要ではないか。
部会長	児童家庭支援センターをやらない理由として、はぐくみ室を充実させて対応しているのではないか。

芹澤委員	土日祝, 平日夜やってなくて, 家庭がしんどい時に何ができるのかと思う。実際に虐待も子育ての困難性も, 夜間に起こる。
石塚委員	児相も, 金曜の夜や年末年始の前は緊急ばかりでいつも大変である。
部会長	児童家庭支援センターは児童養護施設に付設することになっているのか。保育所に付けることは考えられないか。
芹澤委員	可能であるが, 泊りができない以上, 意味がないと思う。実際には, 一時保護と同じ機能がないと効果がないと思う。実際には, 入所施設等に付置して, 24 時間体制でサポートできるということが必要である。
石塚委員	児童養護施設が地域小規模ばかりになって, 本体施設が縮小すると, どこもショートステイは受けられなくなる。かといって, 里親に委託することもなかなか困難である。児童家庭支援センターとショートをやるにしても, 泊りがあると 10 人くらいの人員確保が必要であり, 実際には金銭的に運営が厳しい話になると思う。
部会長	平安養育院のサラナでは, ショートステイ別棟を持っているが, 本体施設に調理機能があって, 応援が得られるから成り立っている。あれだけが地域にぽつんとあっても, 運営は厳しい。
芹澤委員	ヴェインテでは独立して運営している。
部会長	調理機能持っているかどうか, いざという時に応援が来てもらえる体制があるかどうかは結構大きいと思う。
石塚委員	あと, 24 時間 365 日やっている, 調理機能や宿泊機能を持っているのは高齢者施設くらい。でも, そこへも補助が十分ないと, 運営は高齢者施設でも厳しいと思う。
芹澤委員	そこは市がどう考えられるのか。国のほうでは, 子ども家庭総合支援拠点と児童家庭支援センターは別物とされているので。抜本的に, 一般向けの, 保育園とかがやっている子育て支援とはまったく変わってくると思う。
部会長	神戸の保育園では, 入所するようなケースを扱っているところもある。24

	<p>時間体制で見守りや支援をやっており、結局児相につないで施設入所になったが、ずっとその間、ソーシャルワークだった。その時感じたのは、保育園は子どもを自ら預けているところなので、親の信頼感があるということ。保育園の先生の話なら聞くということもあった。保護者と支援者が双方に気持ちを汲んで、やっていくということを考えると保育園を使わない手はない。</p>
石塚委員	<p>保育園のソーシャルワーク機能はそれでやってもらえたらいいと思うが、チームでやっていくものなので、それだけではやっていけない。あと、やはり土日夜間やっていないところが弱いと感じる。</p>
部会長	<p>そこをはぐくみ室と連携させれば、はぐくみ室がソーシャルワーク機能を持ってやっていくことができるのではないか。</p>
石塚委員	<p>あれもこれもいろんな施策を使っていくことだとは思いますが、それを統括する京都市は大変になると思う。</p>
増田委員	<p>大阪市なんかでは、児童相談所の専門性の担保のため、ある程度担当を固定するような取組をやっていると聞く。京都市では、専任の職員もおらず、里親の担当も、児童の担当もころころ替わっている。ある程度行政の異動サイクルで仕方ないのかもしれないが、子どものことについて、専門性を持った職員が養成でき、委託率を上げるために、子どもを中心とした施策としてやっていく、そんな仕組みは必要ではないか。行政として、最後まで責任を持ってみてくれるような、そんな取組を行ってほしい。</p>
部会長	<p>専門職なら、ずっと児童相談所にいられることはないのか。</p>
事務局	<p>京都市の専門職は、行政職の異動サイクルどおりになる。本人の状況等に依じて、長い職員もいるが、基本的には定例で異動することになる。</p>
増田委員	<p>大阪市では、里親の担当者の何人かは留めているということを、専門里親の研修で聞いた。</p>
芹澤委員	<p>大阪市は、DVの担当も専門職採用をやっていて、長い間異動しない職員もいる。</p>
部会長	<p>京都市では専門職採用をしていないのか。</p>

事務局	京都市でも専門職採用をやっているが。異動のサイクルについては、他の行政職と同じである。
芹澤委員	ビジョンでも「パーマネンシー保障」について上げられているが、児童養護施設に入所したり、里親にいたりしても、誰かがずっと、アフターケアや地域に戻ったあとの支援についても、関わっていけるような仕組みが必要である。行政で全部担っていくことではないかもしれないが、関わり続けられる人がどこかにいることが重要かと思う。
部会長	現場だと、新人が1時間かかってやる仕事がベテランだと3分で終わるようなことがある。そういった面で、続けられる施設であることが重要。
芹澤委員	施設の退所者も、施設長が変わっていないから、施設に帰ってくる。知っている人がいるかどうか重要。関わって知っている人が大事である。
部会長	里親だと、ずっと帰る場所となるし、解除となっても、関わり続けることが可能である。
事務局	ソーシャルワークについて、同じ方がずっと関わっていただくのが望ましいのか、一方で負担が大きくなるので、チームで関わっていくような仕組みがいいのか、児童相談所はかなり磨り減る業務であるので、そこも含めて、どうやっていくべきなのか、御意見をいただきたい。
芹澤委員	国は資格要件を作って見相においておくという形を作ったらどうかという話が挙がっている。 1人が主となって、そこにチームが関わっていく、他の人が変わっていくかもしれないが、1人は残っていく形がいいのではないか。
石塚委員	児童相談所のワーカーでも、一旦異動して、また戻ってきた場合等には「あのときのあの子はどうしていますか」という話ができたりする。児童相談所は一瞬だけの関わりなので、その後を知らず、今のこの関わりがどうなっていたのか知らないことがある。それが伝えられれば、モチベーションの向上にもつながるのではと思う。
部会長	マッチング機能について記載されているが、マッチングするためには、その人を知らないといけない。その期間が児童相談所にはない。それは技術で

	はカバーできないところ。
石塚委員	京都市では全施設に里専をおいており、里専が児童相談所と協力しながら自施設の子どもについては良く知っているの、関わりながら委託していくということは考えられる。今後、里専の増配置も検討していくのはどうかと思っている。
部会長	3 施設一体化における一時保護所機能について挙がっているが、今の一時保護所の現状はどうなっているのか。
芹澤委員	婦人相談所の見直しでは「ニーズにあった保護」が言われていて、虐待についても「DV との連携」というのが言われている。児童相談所は母を一時保護できないが、一方で DV センターでは高年齢の児童を措置できないなどの課題があり、多様な一時保護に活用できるような体系を作っていく必要がある。関心があるのは、母について、ショートステイの対象に含められるようになったこと。つまり親子でショートステイができる、そういう方向性が出ている。
部会長	一時保護機能をいろんなところを持っているが、今、新しい一時保護所ができる時期尾なので、一時保護所がこういう機能を持つておくべきだということの意見はないか。
石塚委員	一時保護所にはいろんな児童が入所している。年齢差もあるし、親に課題があるのか、本人に課題、例えば施設に置いておけないような暴力や性の問題等、いろいろなパターンがあるので、そこを分けられないかと思う。男女は分けられるようになったが、今の時代、個室が必要だと思う。施設としては、感染症の問題等も含めると、一度一時保護所に入ってもらって、心理や医療的な面において簡単にアセスメントを行ってから入所してほしい。いきなり施設に一時保護やショートステイを行うのは、本当は危険だと思う。
部会長	乳児の一時保護はいきなり乳児院に入所するのか
石塚委員	いきなり乳児院に入所する。簡単な診察はしてからであるが。
石塚委員	児童養護施設にも医者や看護師の配置があるとよいし、そう考えると、児童心理への転換もやっていくことはいいかもしれない。例え1人でもいると

	<p>安心感がある。</p>
芹澤委員	<p>青葉寮を民営化するときには、医師・看護師の問題があったと思うが、当時は児童相談所の医師・看護師も支援するという形で民営化していくという考えであったかと思うので、例えば、児童養護施設から児童心理治療施設への転換の時には、京都市の持っている医師や看護師の機能を使いながらできればいいのではと思う。</p>
石塚委員	<p>児童心理の措置費の中に医師の給与としては30万くらいしか入っていない。</p>
芹澤委員	<p>囑託でもいいので、市の児童相談所と兼務しながらやっていくような形を考えていければ。</p>
石塚委員	<p>そういった医師の確保についても市の協力があるとありがたい。里親についても、医師や看護師など、身近に相談できる場所があればよい。</p>
部会長	<p>里親については、地域のかかりつけ医に通うのが、家庭に近い養育であると思う。</p>
増田委員	<p>児相の心理士さんにお世話になることもあるし、地域の医師や弁護士や警察等、気軽に相談できるようなところと、子どもを守るために何が必要かという観点で、一緒に養育をやってきた。そういった地域の包括的なケアがあることが、里親が自立して養育できるかどうか、そのあたりが安心できないと、大変なときに耐えられなくなる。</p>
芹澤委員	<p>里親のそういったバックアップはフォスタリング機関をどれだけ設けて、どれだけの相談機関が関わるかが重要である。</p>
部会長	<p>施設が里親を持っていて、施設で過ごしている期間にマッチング期間を作り、1年間後に里親に行くというやり方があった。施設はいわゆる一時保護機能を持っていて、里親さんが病気の時等は施設で預かり、実質には里親さんが養育するというやり方がスイスであった。</p>
石塚委員	<p>京都市でも、施設の里専が区の里親と知り合いになり、委託を進めていこうという取組を行っており、現在、訪問等を行い始めている。まずは、施設</p>

	職員と里親が顔見知りになることからである。
部会長	スイスでは、施設に来るのはいわゆる心理治療が必要なケースで、基本的には里親という分離ができています。
井筒委員	里親になったら、弁護士や社会福祉士等の支援が受けられるのか。そういった社会資源のフォローが必要だと思うが。
増田委員	<p>そういった制度はない、自分で開拓していく必要がある。</p> <p>里親会に入っていたりすれば、つながりがあるので、情報が得られたりもするが、新しく入ってきた人にそこまで伝えられるかという問題がある。</p> <p>子どもの1日のうち、学校に行っている時間が1/3、地域で生活する時間が1/3、実際に里親が関わる時間は1/3である。なので、地域の中で、そういった支援のつながりをあちこちに作っていかないと、その子どもは守れない。私も必ず学校や遊びにいった先のところには訪問している。24時間子どもを守っていく体制を作るためには、そうしないといけない。</p>
石塚委員	増田委員は時間をかけてご自身でその繋がりを作っていかれたと思うが、施設の場合、施設の看板を上げており、何十年の間、施設をやっていく中で弁護士等とのつながりができていっている。施設ということだけで要対協の委員や、学校の委員になるような機会が多くあり、向こうから働きかけがくるころ、里親だと、そもそも里親だと認識されていないことがあるので、そこは施設のフォローを入れながら学校、警察、病院、民生委員等とのつながりができればと思う。
増田委員	自助努力というか、里親自身の努力で繋がっていかないといけない現状がある。たまたま自治会に入っていたりして、弁護士とか、市の職員等も知っている、そういうつながりがあることもあるが、そういう人だけではないし、里親会にも入っていないければ、そういう情報を教えることもできない。逆に、そういった資源がないひとにも、バックアップができるような体制をつくっていく、そういった制度があれば、安心して、相談等することができるのではないかと。里親をやりたいという方に現状を説明したら、「少し考えます」と言われてしまったが、定年退職して何かやりたい、という方もいるため、本当は何かやりたいという方のための支援制度が何かあればと思う。
井筒委員	里親と関わったことがないが、里親が自分の周りでそういう話が出たこと

事務局	<p>がない。この部会で入って、里親のへの意識が高まっていく中で、そういったフォローができないか、と考えるところである。全体的な取組として、里親が相談できるようなつながりを作っていたり、そういうのを里親自身で見つけていくのではなく、何か体制として作っていけることはないかと思う。</p> <p>計画の達成には、状況、条件などが必要で、その仕組み、里親の普及啓発もそうだが、フォローできるような制度が必要だと感じている。</p> <p>いろんな議論をいただいている中で、課題や対応策についても言葉としては記載しているところであり、これまでの議論の積み上げてきたものではあるが、今の意見も含めると、色んな条件や予算も含め、積み上げていくべきかと考えている。</p> <p>今日の意見も含め、計画なのであまり細かいことや予算的なことは記載できないかもしれないが、具体的な議論の積上げを行っていきたい。</p>
芹澤委員	<p>前に出していただいた子どもの数の見込みにおいて、年齢別で判断はしないという方向性を示していただいたが、丁寧に見ていくのであれば、施設に入所している高齢児がどれくらいいるのか、里親にいけるような年齢の子どもがどれくらいいるのか、ということを見ていって、そこで里親に適さない子どもの数を見たらうで、児童心理が必要だとか、少し議論は戻るが、そういう方向性を示していただきたい。また、少し気になるのは施設養育という言葉にはどこまでの施設のことが入っているのかどうか、代替養育の施設(乳児院、児童養護施設、里親)のことを示しているのかという整理をしていただければと思う。国の方も少しずつ変わっていくので、複雑になっているが。</p> <p>国の策定要領には、「母子生活支援施設の活用」ということを含めた記載をすることということが示されているので、記載いただきたい。</p>
長澤委員	<p>地域支援について、それを担うのは行政や専門職の人たちなのかということに議論が必要だと感じた。そこに住み続けている地域の人たち、その前提になる地域コミュニティの話等については、また別の部会の話になるかとは思いますが、どう地域でやっていくのか、ということと考えさせられる点であった。学習等支援に関わっていく中で、自分がいることで来てくれる高校生等がいたりする、そういったつながりがあり、虐待の未然防止等も含めた地域支援につなげていけないかと思った。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。その他に特になければ、予定の時間となりましたので、本日は、閉会とさせていただきます。 (以上)</p>

